

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【会社名】 攝津製油株式会社

【英訳名】 SETTSU OIL MILL, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二ノ宮 義 治

【本店の所在の場所】 大阪市福島区野田六丁目2番39号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って  
おります。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市西区築港新町一丁5番地10

【電話番号】 072-280-2650

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 山 本 信 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月22日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金4円 総額48,804,160円

ロ 効力発生日

平成28年6月23日

#### 第2号議案 取締役5名選任の件

二ノ宮義治、大前敏和、山田洋一、常盤文克及び阿部庸行の5氏を取締役に選任するものであります。

#### 第3号議案 監査役3名選任の件

東勝男、魚住泰宏及び日潟一郎の3氏を監査役に選任するものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

野上昌樹、中川諭の両氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	11,360	5	0	(注) 1	可決 (99.64)
第2号議案 取締役5名選任の件					
二ノ宮 義 治	11,358	7	0	(注) 2	可決 (99.63)
大 前 敏 和	11,358	7	0		可決 (99.63)
山 田 洋 一	11,358	7	0		可決 (99.63)
常 盤 文 克	11,358	7	0		可決 (99.63)
阿 部 庸 行	11,358	7	0		可決 (99.63)
第3号議案 監査役3名選任の件					
東 勝 男	11,359	6	0	(注) 2	可決 (99.64)
魚 住 泰 宏	11,359	6	0		可決 (99.64)
日 瀧 一 郎	11,359	6	0		可決 (99.64)
第4号議案 補欠監査役2名選任 の件					
野 上 昌 樹	11,359	6	0	(注) 2	可決 (99.64)
中 川 諭	11,359	6	0		可決 (99.64)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使書による事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上